

【情報提供】労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等（代替化学名等関係）の施行について他

標記の件につきまして、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和8年1月20日厚生労働省令第3号）が1/20付け、「労働安全衛生規則第34条の2の6の2の規定に基づきリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施に支障を生じないものとして厚生労働大臣が定めるもの」（令和8年2月20日厚生労働大臣告示第42号）等が本日2/20付けで公布等されましたので、関連法令・関連通達等を情報提供させていただきます。

関連法令

・省令

[「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和8年1月20日厚生労働省令第3号） \[7.2MB\]](#)

・告示

[「労働安全衛生規則第34条の2の6の2の規定に基づきリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施に支障を生じないものとして厚生労働大臣が定めるもの」（令和8年2月20日厚生労働大臣告示第42号） \[186KB\]](#)

・指針

[通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針（通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針公示第1号） \[148KB\]](#)

関連通達等

[労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等（代替化学名等関係）の施行について（令和8年2月20日付け基発0220第5号） \[122KB\]](#)

通達（周知依頼）

上記省令等は以下のURLで掲載しております。

[化学物質による労働災害防止のための新たな規制について | 厚生労働省](#)

お忙しいところ恐縮でございますが、何卒よろしく申し上げます。

厚生労働省 労働基準局安全衛生部
化学物質対策課 化学物質評価室
TEL（代表）：03-5253-1111（内線 5512）
FAX：03-3502-1598
